

様式第 1 (第 15 条関係)

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 5 回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成 30 年 3 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分から 3 時まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1 階 小会議室
出席者	湯川副会長、笠井委員、青山委員 事務局 (仲総括主査、小林主事)
会議の議題	・ 支援対象団体の実績報告にかかる審査について
会議の要旨	1. はじめに 2. 会長あいさつ 3. 支援対象団体の実績報告にかかる審査について 4. その他
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他の必要事項 (会議の公開・非公開、傍聴人数等)	・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0 人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

**【司会】**

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第5回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、公民協働推進室の仲でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の判定会の出席状況について、ご報告申し上げます。黒田会長と小泉委員におかれましては、所用のため欠席となっておりますことご報告申し上げます。

それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、判定会次第、資料1から資料4までになっております。

本日の判定会の流れを簡単にご説明させていただきます。次第1、湯川副会長からごあいさつをいただいた後、次第2、今回実績報告等がありました17団体について、事務局よりご説明をさせていただき、審査・判定をお願いしたいと思います。次に次第3、その他として、平成30年度の選択届出結果と今後のスケジュールについてご報告させていただきます。以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行について湯川副会長よりようお願い申し上げます。

**【副会長】**

お忙しい中、ありがとうございます。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行います。本日は団体数が多いため、申請のあった団体について5団体ずつ事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、公民協働推進室の小林よりご説明させていただきたいと思います。資料1が平成29年度の団体一覧、資料2が実績報告書、資料3が判定いただく用紙、資料4が平成30年度の届出結果となっております。

それでは、まず団体番号2番泉市少年少女合唱団でございます。

事業目的といたしましては、児童合唱団としての活動を通じて、子どもの情緒育成の場となり、表現力・コミュニケーション能力を育てるものです。

成果といたしましては、平成29年度4月から3月にかけて、26回の練習、7回のイベント出演をされ、子どもたちが歌う喜びを知り、また自信をつける場となりました。地域からの出演依頼も多く、子どもと地域との繋がりができたと報告いただいています。

今後の方向として、当団体は団員がだんだんと増え、今年度は初めてプロ野球試合前の国歌斉唱に参加するなど、活動の場も広げられておりますが、よりPR活動に力を入れ団員を増やすと共に、増えてきたイベント出演に向けて練習を重ねていかれるとのことです。

収支決算につきましては、収入の内訳といたしましては、本制度による支援金及び自

主財源となっています。今年度は予算時よりイベント出演回数が増えた等活動の規模が拡大した結果、事業総額や事業収入が増え、足りない分を自主財源で補っておられます。

次に支出の部の内訳といたしましては、指揮者の謝礼などの報償費、調律の委託として委託料、練習会場使用のため使用料及び賃借料、コピー代として印刷製本費、楽譜代等の購入費として消耗品費、合唱連盟の会費としてその他経費が計上されています。また、対象外経費として、上限300円を超えた分の参加賞の代金が計上されています。決算書では消耗品費が新たに計上されていますが、団員が増えて楽譜や名札などを購入する必要があったことにより、消耗品費を新たに計上しております。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号4番あおばお助け隊でございます。

まず、事業の目的といたしましては、一人住まいの高齢者などを対象に、庭木の剪定など、自分でするのが困難な作業を格安で代行するものです。

成果といたしましては、平成29年度4月から2月にかけて、青葉はつが野校区を中心に、高齢者宅69件を含む計108件の依頼をこなされました。依頼者に喜ばれるだけでなく、地元住民同士の助け合いの一つのモデルともなっていると報告いただいています。

今後の方向として、団員に負担がかかり過ぎないように作業時間を調整しながら活動していく、また、新たな人材の確保も課題として考えておられます。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び、作業費による事業収入となっており、概ね予算通り執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、交通費として旅費、作業時に必要な手袋代等として消耗品費、また、作業時の水分補給のための飲料代として食料費、傷害保険料や剪定した枝葉の処分費として役務費、また今回ブロック塀の修繕が依頼としてありましたのでセメント代等として原材料費、また、生垣バリカンの備品購入費が計上されています。こちらにつきましては、エントリー時に備品購入シートが提出され、承認いただいているものです。また、対象外経費として、総会・役員会に係る費用や事業期間外の傷害保険料が計上されています。概ね予算通りに執行されており、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号9番和泉・ねころじの会でございます。

まず、事業の目的といたしましては、野良猫を保護し里親に譲渡するなどして、殺処分される命を減らし、猫の糞尿などの地域トラブルを改善することとなっています。

成果といたしましては、平成29年4月から平成30年2月にかけて、野良猫の保護から、病気や怪我の治療、社会性が身につくまでの飼育などを経て、譲渡会で里親へ引き渡す実績を76頭程度行われました。野良猫に関する社会的関心も高まる中、地域と猫の共生・動物愛護の精神の啓蒙について評価・期待する声が寄せられたと報告いただいています。

今後の方向として、会員の確保、知名度の向上、他団体との連携や財源の確保等に向けて、より力を注いでいかれるとのことでした。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、売上金や寄付金による事業収入及び自主財源となっており、事業規模が大きくなった結果事業収入が増額されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、高速道路通行料等として旅費、えさ代等とし

て消耗品費、パンフレット印刷代として印刷製本費、通信費として役務費、医療費として委託料、里親譲渡会会場料として使用料及び賃借料、猫用ケージ購入費として備品購入費、その他領収書未収の為対象外となった各費目にかかる経費が計上されています。なお、備品費につきましては、エントリー時に備品購入シートが提出され、承認いただいています。

事業規模が大きくなった結果、保護した猫を飼育するのに必要な物品購入のための消耗品費や、動物病院の医療費としての委託料が大きく増額されています。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号13番はつが野街づくり推進委員会でございます。

事業の内容といたしましては、近所づきあいが希薄になりつつある現状に対し、地域住民の交流の場をつくり、連帯感の強い活気ある街づくりのために事業を行なっております。

成果といたしましては、平成29年10月29日に、和泉市立青葉はつが野小学校体育館及び中庭にて、はつが野まつりが開催されました。雨天のため体育館に場所を移しての開催となりましたが、パフォーマンスやゲームブース・飲食ブース等の出店が行われ、スタッフ来場者一緒に祭りを盛り上げました。地域の共同意識や助け合いの土壌作りが出来たと報告いただいています。

今後の方向として、祭りの規模が年々拡大していることに対応出来るように、スペースや時間配分等の制度を調整していかれるとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、ブース収入による事業収入、自主財源及び協賛金となっており、自主財源を増額することで概ね予算通り執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、演目の出演料として報償費、イベントブース商品代などとして消耗品費、チラシの印刷代として印刷製本費、スタッフの作業時飲料代として食料費、振込み手数料や送料として役務費、音響や警備の委託として委託料及び抽選会景品などとして対象外経費が計上されています。印刷製本費が大きく減額、委託料が大きく増額となっていますが、印刷製本費については、チラシを発注する部数を抑えたことにより、また、委託料につきましては、前年度のアンケートで、音声案内が聞こえづらかったという声を受けて、スピーカー等の設置委託を増やしたことにより、増額となっております。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号14番ローズウッドーでございます。

まず、事業の目的といたしましては、アロマセラピーを通じて、ストレスを抱えている人たちにリフレッシュ・リラックスしていただくこととなっています。

成果といたしましては、和泉市男女共同参画センターにおいて、平成29年6月から平成30年3月にかけて、計4回のアロマセラピーの講座が行われ、延べ114人の参加者にアロマの良さを実感し、効能を知っていただきました。とても勉強になった、認知症予防に活用していく等の感想もあったと報告いただいています。

今後の方向としては、講座申込の受付の体制を整え、また、高齢者施設への訪問など、活動範囲を広げることを検討されているとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、講座

参加費による事業収入及び自主財源となっており、概ね予算通り執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、スタッフの交通費として旅費、チラシ等の印刷代として印刷製本費、精油やエプロン等の購入費として消耗品費、講師への謝礼として報償費が計上されております。概ね予算通りに執行されており、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

まず、以上5団体の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【副会長】**

それでは審査に入ります。

まず、団体番号2番泉市少年少女合唱団について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号2番泉市少年少女合唱団について、実績報告を認め、支援金額も認めるということよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号4番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号4番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号9番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号9番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号13番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号13番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号14番について、意見等がありましたらお願いします。

**【委員】**

アロマ系で何か議論になっていなかったですか。

**【事務局】**

それはエントリー時に、ママが綺麗に笑顔になる応援団について、少し議論になりましたが、この団体は特にありませんでした。

**【副会長】**

それでは、団体番号14番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、続きをお願いします。

**【事務局】**

団体番号16番伯太フェスタ実行委員会でございます。

まず、事業の目的といたしましては、小学生及び保護者、教員及び地域住民の交流を  
深め、子どもたちが安心して暮らすことのできる地域づくりを目指します。

成果といたしましては、平成29年11月5日に伯太小学校にて、飲食店やゲームブ  
ースなどの模擬店が出店され、約700人の来場者がありました。地域の人同士顔見知  
りを増やし、子どもを取り巻く環境の防犯としての側面も強まったと報告いただいでい  
ます。

今後の方向として、体制を強化するとともに、より多くの人に楽しんでもらえるよう、  
無料コーナーを充実していくとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、金券  
販売により事業収入及び自主財源となっており、来場者が増えたことにより事業収入が  
大きく増額されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、事務用品や出店用消耗品の購入費として消耗  
品費、出店用の食材費やゲームブース材料費として原材料費、プロパンガスの使用や機

材のレンタルとして使用料及び賃借料、郵送代等として役務費、コピー代として印刷製本費、またスタッフ食事代として対象外経費が計上されています。事業規模が大きくなり、出店の数が増えた結果、消耗品費や原材料費及び使用料が大きく増額されています。また役務費や印刷製本費が新たに計上されていますが、役務費はお知らせの送付やゴミ袋の購入費、印刷製本費はお知らせや会場案内のコピー代となっており、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

本日机上配布としてお配りしております、団体番号18番いずみこども文楽の会でございます。こちらは、今年度事業が実施できなかった旨報告いただいております。要綱第19条第3号「支援決定団体が支援決定事業を中止し、又は廃止したとき、支援金交付決定取消通知書により支援金の交付決定の全部または一部を取り消すことができる」との規定により、交付決定の取り消しをさせていただきますことをご報告いたします。事業が実施できなかった理由につきまして、エントリー書類を添付しておりますが、もともとの事業内容が、いぶき野小学校にて児童に人形浄瑠璃を教え、それを市民に向けて発表することで子どもの教育や文化継承を目指すものとして、平成23年度当初より当支援制度にエントリーしていただいておりますが、どうしても児童が集まらなかったとのことです。事業が実施できなかった旨報告いただきましたので、交付の取り消しとさせていただきます。

団体番号21番四季の味覚祭実行委員会でございます。

まず、事業の目的といたしましては、和泉市の農産物をPRし農業・商工業振興の一助となるものとなっております。

成果といたしましては、道の駅「いずみ山愛の里」にて、春・夏・秋・冬の味覚祭が4回、計6日間行われ、四季折々の農産物の試食コーナーや、買い物客が無料で遊べるゲームブース等を述べ16,337人の来場者が楽しめました。プロモーションに力を入れた結果昨年度以上の盛り上がりを見せ、和泉市の農産物に愛着を持ってもらえたと報告いただいております。

今後の方向としては、更にプロモーションを行い、イベントを周知し、地域全体を盛り上げるような事業にすることです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び、協賛金及び自主財源となり、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、芸人出演料として報償費、イベント用物品として消耗品費、スタッフ作業時飲料代として食料費、チラシ印刷代として印刷製本費、新聞広告掲載料として役務費、試食用材料の購入費として原材料費、決算書にて新たに食料費が計上されていますが、屋外で会場設営作業をされる際のスタッフの飲料代となっています。また、使用料及び賃借料が決算書では計上なしとなっておりますが、予算時は綿菓子やポップコーン機具のレンタルを想定されていましたが、実際に事業を実施する際は、農作物の炭火焼など、外部からのレンタルが必要ではなくなり、より農作物のアピールにつながる試食イベントに変更された為、計上なしとなっております。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号22番総合型地域スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部でございます。

事業の目的といたしましては、運動不足気味な子ども達や中高年齢者に運動する機会を提供し、健康の増進を図るものとなっております。

成果といたしましては、平成29年4月から3月にかけて、光明台南小学校体育館等にて、子どもを対象にしたショートテニス等のトータルスポーツ教室を35回、中高年齢者を対象にしたストレッチなどの体力維持トレーニングを36回行われました。1回につき約15人程度の参加があり、参加者からは体力がついてきた、また生活習慣が規則正しくなった等の感想がよせられたと報告いただいています。

今後の方向といたしましては、参加者を増やせるよう、PR活動に力を入れていかれるとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、年会費による事業収入及び自主財源となっております。事業収入が減額となっておりますが、自主財源により補い、事業費総額は概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、指導者謝礼として報償費、指導者交通費として旅費、事務用品の購入費として消耗品費、指導者食事代として食料費、保険料として役務費、備品購入費としてレーザープリンター購入費、電話回線料として対象外経費が計上されています。備品購入費につきましては、エントリー時に備品購入シートが提出され、承認いただいています。また、使用料及び賃借料が決算書において計上なしとなっておりますが、指導者との日程調整がつかなかったことやインフルエンザの流行などの理由により、トランポリン教室を今年度実施しなかった為、計上なしとなっております。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号23番いずみこどもAIDでございます。

事業の目的といたしましては、不登校となっている子どもを対象に外に出る機会を提供し、安心感や自己肯定感を与えると共に、不安を抱える保護者に対しても、悩みを共有する交流の場を提供するものとなっております。

成果といたしましては、平成29年4月から平成30年3月にかけて桑原町のビルの一室を子どもの居場所「C o C o」として不登校の子ども向けに184日開放し、また保護者同士の座談会C o C o d e おしゃべりを12回、教育に関する講演会の実施などが行われ、延べ87家族が参加しました。講演会については大変勉強になったという声も聞かれ、C o C oでおしゃべりは貴重な保護者の悩み相談の場として定着してきていると報告いただいています。

今後の方向として、教育現場などの関係機関との連携を深め、また安定した活動を継続する為に資金調達の体制などを整えていくとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び、参加料による事業収入及び自主財源となっております。支援金及び事業収入が減額となっておりますが、自主財源を増額され、事業費総額は概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、講演会講師謝礼として報償費、文房具等の購入費として消耗品費、チラシ印刷代として印刷製本費、行事保険料として役務費、家賃、水道代、電気代の使用日数分として使用料及び賃借料、また家賃、水道代、電気代の使用日数分以外を対象外経費として計上されており、概ね予算通りに執行されており、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、5団体の説明を終わらせていただきます。



**【副会長】**

それでは、それでは審査に入ります。

まず、団体番号16番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号16番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号18番について、意見等がありましたらお願いします。

**【委員】**

まったく子どもが集まらなかったということですか。

**【事務局】**

何回かは先輩にレッスンを受けるといったことはあったみたいですが、事業報告を出  
すには至らなかったということで、お話をいただきました。

**【副会長】**

それは残念です。

それでは、次に団体番号21番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号21番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号22番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号22番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号23番について、意見等がありましたらお願いします。

**【委員】**

事業収入が大きく減っているが、何か聞いていますか。イベントを開催しなかったからですか。

**【事務局】**

現在は、C o C oでおしゃべりといった座談会が中心に移行していきまして、子どもの居場所として解放しているのですが、最近はもう来なくても大丈夫な子どもが多くなってきています。それによる収入も減っていると聞いています。

**【副会長】**

それでは、団体番号23番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、続きをお願いします。

団体番号25番特定非営利活動法人いずみの国の自然館クラブでございます。

事業の目的といたしましては、自然の恵みや生命の大切さを子どもに伝え、情操を育むことを目的に事業を実施されています。

成果といたしましては、講演会や月に一度の自然観察会、年3回の会報出版を行い、7月2日に行われました自然館祭りでは、オオムラサキの放蝶が行われました。講演会には60名、観察会には延べ450人、自然館祭りでは約600人が集まり自然に触れることで自然の素晴らしさを伝えることが出来ましたと報告いただいています。

今後の方向として、積極的に広報活動を行い活動をより広め、自然の素晴らしさを啓発していかれるとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び、参加費や自然館まつりで出店された模擬店の売り上げによる事業収入及び自主財源となっており、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、講師謝礼や参加賞代として報償費、インクや教材等の購入費として消耗品費、スタッフの作業時の飲料代として食料費、郵送料と行事保険料として役務費、会場の使用料として使用料及び賃借料、パンフレットの印刷代として印刷製本費、駐車場整理委託として委託料が計上されています。印刷製本費及び委託料が新たに計上されていますが、印刷製本費は、より広く活動を広めるために、今回初めていずみの国の自然館クラブのパンフレットを作られたとのことで、ご覧になった多くの方が活動に興味をもたれたとのことです。また、委託料につきましても、年々増加する来場者が安全に来場しやすいよう、駐車場整理を委託されたということであり、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているも

のと判断しております。

団体番号27番泉州信太山盆踊り保存会でございます。

まず、事業の目的といたしましては、地域に伝統的に伝わってきた信太山盆踊りを通じて、文化伝承及び世代を超えた地域住民の交流を図るものとなっています。

成果といたしましては、人権文化センターにて、平成29年度4月から3月にかけて、合計35回の盆踊りの講座が実施されました。延べ1,780の方が参加され、出会いと交流の場となりました。歴史と伝承文化のある魅力あるまちづくりの一環となったと報告いただいております。

今後の方向としては、単なる盆踊りの伝承としてだけでなく、地域コミュニティの構築・活性化の一助となり、和泉市を誇りに思う心を育てていくとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び自主財源となっており、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、講師謝礼として報償費、太鼓バチや事務用品の購入費として消耗品費、講師食事代として食料費、会場借り上げ料として使用料及び賃借料となっており、概ね予算通りに執行されています。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号28番レインボー・シードでございます。

事業の目的といたしましては、障がいを持つ児童のいる家族などを対象に人目を気にせず出かけるきっかけを作り、家族同士情報交換や悩みを話す場を作るものです。

成果といたしましては、月に1回の座談会や年2回の障がい児の兄弟が交流するシブリング・キッズ会が行われ、11月23日には和泉シティプラザにてバリアフリーイベントほほえみフェスタが行われました。障がいを持った児童を含む約500人の家族連れがお菓子作りや小物作りなどのブース出店を楽しまれました。障がいを持つ児童とその家族の楽しみとなり、交流も生まれ、障がい児同士も仲良くなる交流の場が広がっていると報告いただいております。

今後の方向として、より障がいをお持ちの方を受け入れられるよう、バリアフリーの体制を整えると共に、防災など、何か一つテーマを決めて活動していくと報告いただいております。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、ほほえみフェスタの出店料による事業収入及び自主財源となっており、支援金の減額などにより、事業費総額は減額となっています。

次に、支出の内訳といたしましては、座談会やほほえみフェスタ等の会場の使用料として使用料及び賃借料、チラシ・ポスター印刷代として印刷製本費、事務用品やほほえみフェスタ出店のための消耗品費、行事保険料などとして役務費、講師謝礼として報償費、また団内スタッフ謝礼として対象外経費が計上されています。

使用料及び賃借料について大きく減額されていますが、使用料がかからない屋外でシブリングキッズ会を行う等されたためとなっています。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号31番アトピーなんか飛んで行け！の会でございます。

事業の目的といたしましては、現代医学ではなかなか完治しないと言われているアトピーや喘息に悩む人々に食生活の改善の方向から症状を緩和する方法を伝えることとな

っています。

成果といたしましては、平成29年7月23日にアイ・あいロビーにてアトピー・喘息克服講演会を行い、約35人の参加者に対して、食生活改善による症状の克服法を伝えました。その後、参加者の中から希望者約10名に対し食事療法の実践とその結果を追跡調査され、数値の変化や肌の状態の改善などの手ごたえを感じた等の結果も得られたと報告いただいています。

今後の方向としては、専門機関等の協力を求め、より大きなプロジェクトの実施を目指されるとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金、参加費による事業収入及び自主財源となっており、概ね予算通りに執行されています。

次に支出の部の内訳といたしましては、講演会の講師謝礼として報酬費、チラシや講演会資料のコピー代として印刷製本費、インクカートリッジの購入費として消耗品費、郵送代として役務費、講演会のスタッフの飲料代として対象外経費が計上されています。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号33番いずみの国のいつくしみ市実行委員会でございます。

事業の目的といたしましては、和泉市の豊かな自然の価値を再認識し、人と人との交流をつくるナチュラルマーケットを通じた地域活性化を目指すなどとなっております。

事業の成果といたしましては、平成29年4月から10月にかけて、谷山池ガルテンにて、じゃがいもの植え付けや野山遊び、ツリーハウス作りなど、親子連れを対象にした自然遊び教室が行われました。また、11月26日には石尾山弘法寺にて、ナチュラルマーケットいずみの国のいつくしみ市が開催され、自然遊びの写真の展示の他、草染め等の自然をテーマにした店が出店され、約1,500人の方々が来場しました。自然への思いや一体感を感じる場、また自然を通じて人と人の交流の場となったと報告いただいています。

今後の方向として、ナチュラルマーケット1日だけの一過性のイベントという側面がまだまだ強いので、自然遊び企画を増やすなどして継続的な活動にされていくとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしまして、本制度による支援金及びナチュラルマーケットの出店料及び自主財源となっており、概ね予算通りに執行されています。

次に、支出の内訳といたしましては、事務用品などの購入費として消耗品費、スタッフのいつくしみ市会場設営作業時の飲料代として食料費、チラシや写真の印刷代として印刷製本費、通信費として役務費、カメラマン撮影委託として委託料、いつくしみ市の会場借り上げ料として使用料及び賃借料が計上されています。

消耗品費が大きく増額となっておりますが、昨年度のいつくしみ市の際、多くの来場者で会場が混み合い、会場案内や救護が必要な場合、迅速に対応する必要性がある為、腕章等を新たに購入した為増額となっております。また役務費が新たに計上されておりますが、こちらいつくしみ市開催の際、出店される店舗への通知を送る為の郵送代となっております。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、5団体の説明を終わらせていただきます。

**【副会長】**

それでは、それでは審査に入ります。  
まず、団体番号25番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号25番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。  
それでは、団体番号27番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号27番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。  
次に、団体番号28番について、意見等がありましたらお願いします。  
若そうなメンバーで元気がありそうなので、期待できそうですね。

**【事務局】**

写真もたくさん撮っていただき、来場者も毎年安定した数が来られているとのことで  
す。来場者が多くなると、バリアフリーとしての側面も大変にはなってきているが、対  
応できるように体制を整えていかれるということです。

**【副会長】**

分かりました。それでは、団体番号28番について、実績報告を認め、支援金額も認  
めるということよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。  
次に、団体番号31番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号31番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号33番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号33番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということ  
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、残り2団体の説明をお願いします。

団体番号34番パソコン会でございます。

まず、事業の目的といたしましては、外出する機会がなくなりがちな、障がいをお持ち  
の方を対象にパソコン教室を開催するものです。

成果といたしましては、平成29年度4月から3月の、毎月第2木曜日に和泉市北部  
福祉会館にてパソコン教室を開催され、延べ41名の参加がありました。参加者からは、  
パソコンの技術が向上するだけでなく、外出する機会も増えて楽しみにしていると報告  
いただいています。

今後の方向としては、新規で参加されても、交通の便が悪いなどの理由で長続きしな  
い人もいる為、開催場所を検討していかれるとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び会  
費による事業収入となっており、一回100円程度の会費を参加者から集めております。

次に支出の部の内訳といたしましては、パソコン講師及び介助ボランティアへの謝礼  
として報償費、コピー代等として印刷製本費、参加者への案内を送付するための郵送料  
としての役務費、講師のお茶代としての食料費、また、交通費として旅費が計上されて  
います。事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行され  
ているものと判断しております。

団体番号37番「障害」をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集い 実行委員会ござい  
ます。

まず、事業の目的といたしましては、障害の有無に左右されない人と人との交流の場  
を作るものとなっております。

成果といたしましては、平成29年11月19日に人権文化センターにて、第27回  
「障害」をもつ仲間と共に歩む和泉若者の集いが開催されました。特別支援学級による  
手作り雑貨や駄菓子の模擬店出店やダンスなどの舞台発表が行われ、約500人の来場

者がありました。障がいをもつ子ども達はイベントに参加することで、自信をつけ笑顔で帰ってくることが出来た他、保護者同士が交流し、抱える悩みを共有する場にもなったと報告いただいています。

今後の方向として、開催日などの情報発信をより積極的に行い、地域に根ざしたイベントにしていくとのことです。

決算書におきまして、収入の部の内訳といたしましては、本制度による支援金及び、協力券や金券販売による収入となっております。予算時に自主財源が計上されていましたが、内容が金券販売であることから事業収入に費目を移している他、事業費総額が減額となっております。

次に支出の内訳といたしましては、参加賞として報償費、会場づくりのための画用紙などの購入費として消耗品費、行事保険料として役務費、施設使用料として使用料及び貸借料、報告書製本費として印刷製本費、また対象外経費として、金券回収費が計上されています。事業費総額は減額となっておりますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上で、実績報告等のありました17団体について説明を終わらせていただきます。

**【副会長】**

それでは、それでは審査に入ります。

まず、団体番号34番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号34番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次に、団体番号37番について、意見等がありましたらお願いします。

(なし)

**【副会長】**

それでは、団体番号37番について、実績報告を認め、支援金額も認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

以上で判定を終了します。16団体の実績報告については全て認めることとなりました。

以上で実績報告にかかる判定を終了いたします。それでは、この判定を踏まえ各団体に対し事務局は手続きを行ってください。

それでは、今回の判定会全体を通じて何か意見等がありますか。

**【委員】**

寄付金収入というのがあったが、その事業に特定して寄付を受けていると明確にした方がいいのか。一つの事業しかやっていない団体だとそれでもいいが、複数の事業をやっている団体だと、どれに対して寄付を受けているのか分からないのではないのでしょうか。

**【事務局】**

ちよいず自体が事業補助となっておりますので基本的にエントリー時に審査していただいた事業に対して寄付を受けているものとの認識で事務局では決算書等を見ています。

**【委員】**

そのあたりが明確にできていないのではないかと思います。大きい組織だと色々な事をやっているところも出てくる可能性もあるかと思いましたので。

**【事務局】**

分かりました。

**【副会長】**

以上の意見について、事務局は今後の事業の参考にしていただけたらと思います。それでは次第3 その他について事務局お願いします。

**【事務局】**

届出結果についてご説明させていただきます。資料4の最後のページをご覧ください。平成30年度の事業に対する「ちよいず」の選択届出の結果でございます。届出対象者数が、平成30年2月1日現在の18歳以上の市民の数を表しています。こちらが152,871人のうち、届出者数ということで届出していただいた方が、21,899人、届出率で表すと14.3%です。そのうち、有効届出数が19,327人で有効届出としての率が88.3%、無効届出者数が2,572人であり11.7%になっています。

また、資料4の1枚目と2枚目が、各団体への市民からの届出額総額と交付予定額の一覧となっています。今回、800,000円を超える投票を得た団体が、6番の「信太連合」と8番の「青葉はつが野世代間交流推進委員会」、19番の「和泉だんじり大連合青年部」となっています。また、41団体のうち、17団体が支援希望額満額を獲得しています。届出率に関しましては、昨年度13.6%よりは向上しております。以上が、今回の平成30年度の届出結果ということで、団体に通知をさせていただきたいと思います。

**【副会長】**

只今、説明のありましたことについて何か質問・意見等がありましたらお願いします。ちよいず盛り上げ隊は、機能したのですか。

**【事務局】**

スーパーなどでチラシ配りを3回ご協力いただきまして、普段活動されている方なの



で、配るのが非常に上手であると一緒にやっていると、思いました。登録団体数が増えたということもあるが、届出率が上がったのも協力いただいたおかげかなと思っています。

**【副会長】**

も盛り上げ隊のメンバーも増えているのですか。

**【事務局】**

増えていないです。

**【副会長】**

何人いますか。

**【事務局】**

6人です。意見交換会で意見が出て結成されました。

**【副会長】**

それでは、次の案件について説明を事務局よりお願いします。

**【事務局】**

今後のスケジュールにつきましては、次第の下の方にも書かせていただいているのですが、まず、平成30年度第1回判定会が、4月19日の木曜日、午前9時15分からコミュニティセンター大集会室でさせていただきます。少し早めの開始時間となっておりますが、よろしく願いいたします。判定会終了後は参加団体に集まっていただき、予定時間ではありますが、午前10時45分から意見交換会の開催を予定しております。また、第2回判定会につきましては、8月上旬から中旬を予定しております。場所は未定ではありますが、委員の皆様と調整させていただきながら、日程を決めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。以上となります。

**【副会長】**

他にないようですので、これにて本日の判定会を終了します。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。次回の判定会におきましてもご出席のほど、よろしく願いいたします。